様式第２号（政務活動実施報告書）

２０１６年　１１月１１日

井原市議会議長

上　野　安　是　　様

井原市議会議員　　西村　慎次郎

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

１．実　施　期　間	平成２８年１１月９日（水）
２．研修会等の開催地または視察、要請・陳情活動先	東京都豊島区東池袋 1-６-４　伊藤ビル アットビジネスセンター池袋駅前 603 号
３．研修会等の名称または視察、要請・陳情活動内容	1）政務活動費適正支出のチェックポイント ～最新の判例を踏まえて～
４．研修会等の講師名または視察、要請・陳情活動先の担当者名	明治大学政経学部兼任講師 廣瀬　和彦　様
５．活　動　内　容	別紙①のとおり

１．報告書は、政務活動終了後２週間以内に提出すること。

２．活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

1.　政務活動費の制定経緯
2.　国会における立法事務費との相違
3.　交付対象と１人会派
4.　政務活動の性格
5.　政務活動の範囲と按分率
6.　慶弔費・政党活動費等に対する支出
7.　政務活動における判断基準
1）調査研究そのたの活動の解釈
2）会派としての支出の解釈
8.　費用弁償支給対象活動への政務活動費の補填
9.　使途基準要綱等の法的効力
10. 条例の提案権者
11. 政務活動費の各費目における解釈と裁判例
1）調査研究費
①　国内視察・海外視察における旅費等の算定方法
②　飲食代の支出　③視察キャンセル代　④お土産代
⑤　姉妹都市訪問にかかる経費
⑥　会派所属議員全員による視察
⑦　自動車使用にかかる経費　⑧自動車購入にかかる経費
⑨　各種会費　⑩議員連盟経費　⑪募金への支出　⑫その他
2）研修費
①　研修会開催経費　②支出が可能な研修経費　③振込手数料　④その他
3）広報費
①　一般質問のみの広報誌経費　②議員の写真・経歴等の記載
③　後援会だよりへの支出　④会派所属議員の個人活動の広報誌支出
⑤　市政報告会への支出　⑥ホームページ管理料　⑦はがき・郵便切手
⑧　その他

別紙①

4）広聴費
① 業者委託のアンケート調査経費
② 広聴のための飲食費支出の限界　③その他
5）要請・陳情活動費
①　官公庁・所属する党への要望・陳情経費　②その他
6）会議費
①　新年会・忘年会の会費　②議員同士における懇親会経費　③その他
7）資料作成費
①　親族経営の法人に対する資料作成依頼　②その他
8）資料購入費
① 新聞・業界紙・政党発行機関紙等　②購入できる図書の範囲
③ 住宅地図　④図書券　⑤その他
9）人件費
① 親族に対する人件費　②その他
10）事務所費
① 親族に対する事務所賃貸料　②自己所有物件に対する事務所賃貸料
③ 備品購入の範囲　④備品の会計上の処理　⑤その他
11）その他
① 名刺代　②携帯電話料金　③大学院等学費　④語学習得経費　⑤訴訟にかかる経費
12.　利子の取扱い
13.　政務活動費の一律支給
14.　政務活動費における会計年度の考え方
15.　政務活動費事態に対する取扱い
16.　政務活動費への課税
17.　解散した会派の被告適格

別紙①

（所感）

　政務活動費適正支出のチェックポイントと題して、政務活動費に関してのセミナーを受講してきました。過去の裁判の判例を交えての説明でわかりやすかったです。ただし、判決は裁判所により異なっており、各議会の所管裁判所の判例をベースに考えた方が良いとのことでした。井原市議会の政務活動費マニュアルの基準は、今回のセミナーで伺った判例と照らし合わせてもほぼ満たしているもので、逆に厳しくしすぎている部分もあるようでした。講師の先生は、厳しくしすぎて、政務活動費を使いづらくしすぎると、本来の目的を達成できなくなるので十分注意してほしいということでした。

　判例の大きな考え方は、事務所費にしても電話代やガソリン代にしても、それが政務活動費のみに使われているのか、公の議員活動にも使われているのか、またプライベートでも使われているのかなど、活動の種類が何種類ある中で、活動の数で割り算するのが妥当なようでした。

　その判断でいくと、井原市議会の政務活動費でいえば、事務所費は全額計上できるようになっていますが、活動の種類で割り算するのが妥当という感じがしました。また、電話代は９分の１ですが過剰なのかなという感じがしました。それから、セミナーでは名刺は政務活動費として計上しても良いと言われていました。ただし、公の議員活動でも使われるだろうから２分の１という話でした。

　何点か例をあげましたが、ここ数年は政務活動費と使い方について、世間から注目されていますので、近い将来、最近の判例を参考にして、政務活動費利用基準の妥当性についてチェックし、必要において見直しをしていけばよいと感じました。

以　上

様式第２号（政務活動実施報告書）

２０１６年　１１月１４日

井原市議会議長

上　野　安　是　　様

井原市議会議員　　荒木　謙二

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

１．実　施　期　間	平成２８年１１月９日（水）
２．研修会等の開催地または視察、要請・陳情活動先	東京都豊島区東池袋 1-６-４　伊藤ビル アットビジネスセンター池袋駅前 603 号
３．研修会等の名称または視察、要請・陳情活動内容	1）政務活動費適正支出のチェックポイント ～最新の判例を踏まえて～
４．研修会等の講師名または視察、要請・陳情活動先の担当者名	明治大学政経学部兼任講師 (株)地方議会総合研究所　所長 廣瀬　和彦　様
５．活　動　内　容	別紙①のとおり

１．報告書は、政務活動終了後２週間以内に提出すること。

２．活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

1.　政務活動費の制定経緯
2.　国会における立法事務費との相違
3.　交付対象と１人会派
4.　政務活動の性格
5.　政務活動の範囲と按分率
6.　慶弔費・政党活動費等に対する支出
7.　政務活動における判断基準
1）調査研究そのたの活動の解釈
2）会派としての支出の解釈
8.　費用弁償支給対象活動への政務活動費の補填
9.　使途基準要綱等の法的効力
10．条例の提案権者
11．政務活動費の各費目における解釈と裁判例
1）調査研究費
①国内視察・海外視察における旅費等の算定方法
②飲食代の支出　③視察キャンセル代　④お土産代
⑤姉妹都市訪問にかかる経費
⑥会派所属議員全員による視察
⑦自動車使用にかかる経費　⑧自動車購入にかかる経費
⑨各種会費　⑩議員連盟経費　⑪募金への支出　⑫その他
2）研修費
①研修会開催経費　②支出が可能な研修経費　③振込手数料　④その他
3）広報費
①一般質問のみの広報誌経費　②議員の写真・経歴等の記載
③後援会だよりへの支出　④会派所属議員の個人活動の広報誌支出
⑤市政報告会への支出　⑥ホームページ管理料　⑦はがき・郵便切手
⑧その他

別紙①

4）広聴費
①業者委託のアンケート調査経費
②広聴のための飲食費支出の限界　③その他
5）養成・陳情活動費
①官公庁・所属する党への要望・陳情経費　②その他
6）会議費
①新年会・忘年会の会費　②議員同士における懇親会経費　③その他
7）資料作成費
①親族経営の法人に対する資料作成依頼　②その他
8）資料購入費
①新聞・業界紙・政党発行機関紙等　②購入できる図書の範囲
③住宅地図　④図書券　⑤その他
9）人件費
①親族に対する人件費　②その他
10）事務所費
①親族に対する事務所賃貸料　②自己所有物件に対する事務所賃貸料
③備品購入の範囲　④備品の会計上の処理　⑤その他
11）その他
①名刺代　②携帯電話料金　③大学院等学費　④語学習得経費　⑤訴訟にかかる経費
12.　利子の取扱い
13.　政務活動費の一律支給
14.　政務活動費における会計年度の考え方
15.　政務活動費事態に対する取扱い
16.　政務活動費への課税
17.　解散した会派の被告適格

別紙①

（所感）

政務活動費は、兵庫県議会議員、富山市議会議員等の不正支出問題で大きくクローズアップされ、市民の理解を得るため今一度、適正支出に向け今回、セミナーを受講した。

政務活動費は、議員活動は別に議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部を充てる補助金である。よってわれわれ議員は、使途の透明性の確保に努めなければならない。また、使途基準マニュアル等の裁判では、各地の地裁、高裁で判断基準がまちまちであり、近隣の地裁、高裁の判例を踏まえて研究しなければならない。したがって、既存の使途基準マニュアルも研究した結果、見直しも含め考査すべきと考える。